

平成28年12月5日(月)  
国土交通省 関東地方整備局  
東京外かく環状国道事務所

## 記者発表資料

### 担い手の確保・育成貢献工事表彰制度の創設について ～建設業の担い手の確保・育成を目指す取組～

東京外かく環状国道事務所は、建設業の担い手の確保・育成に関する取組をより一層推進することを目的とした、表彰制度を創設しました。

この制度は、当事務所管内の工事において、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れた工事を表彰するものであり、平成28年度に完成する工事より適用して参ります。

なお、受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。

この取組は、9月に関東地方整備局が公表した「“地域インフラ”サポートプラン関東2016」で示した取組1-③「災害対応、担い手の確保・育成貢献工事表彰制度」に対応したものです。

**【“地域インフラ”サポートプラン関東2016】については、**

**以下のホームページをご覧ください**

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000023.html>

#### 記者発表クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、東京都庁記者クラブ

#### 問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所

副 所 長 あらかわ まさあき  
荒川 正秋 (内線204)

工 務 課 長 ちのね そういち  
茅根 壮一 (内線411)

電話 03-3707-3000(代表)

# 東京外かく環状国道事務所 建設業担い手確保・育成貢献工事表彰制度について

## 1. 目的

東京外かく環状国道事務所管内の工事に関し、その施工等が優秀であって他の模範とするに足りるものを評価するとともに、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組が優れた工事を選定し、これを表彰することにより、建設業の担い手確保及び育成に関する取組をより一層推進することを目的とした制度です。

## 2. 選定方法

表彰の対象となる建設業担い手確保・育成貢献工事は、表彰対象年度に完成し、施工が優秀であって、建設業の担い手の確保及び育成に関する取組などが優れた工事の中から、東京外かく環状国道事務所建設業担い手確保・育成貢献工事選定委員会において審査を行い、選定するものとします。

## 3. 選定方針

当該工事において、受注者から担い手の確保・育成に関する取組として実施報告のあった取組から、優れたものを選定します。

(取組例)

○建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組

- ・学生等に対する現場見学会、インターンシップの実施
- ・建設工事の施工体験 測量機器等の操作体験 等

○建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組

- ・地域の防災訓練に参加、災害時に地域住民等を支援 等
- ・建設現場での新技術の活用、i-Construction・情報化施工等の取組を広報 等

○建設現場の労働環境を改善する取組

- ・労働者に対する週休2日の確保を徹底
- ・働きやすい環境(更衣室、休憩場所の設置など)の整備 等

○若手技術者育成、女性技術者育成のための取組

- ・当該工事現場をフィールドにした若手技術者、女性技術者に対する研修や講習会を実施 等

## 4. その他

建設業担い手確保・育成貢献工事表彰の受賞者は、当事務所が総合評価落札方式にて発注する工事において、技術力評価が優位になります。